

台湾台中市 高級 Nature Mart 生鮮超市（スーパー）「裕毛屋」長野フェア 参加事業者募集要項
公益財団法人長野県産業振興機構

本事業は、台湾台中市に展開する日本食品専門の高級スーパーマーケットである裕毛屋生鮮超市での、参加事業者自身による店頭プロモーションを通じ、県内加工食品製造業の輸出促進を図るとともに、裕毛屋との定番取引を目指します。また裕毛屋での店頭プロモーションの機会を活用し、海外市場に挑戦していくための商品開発改良やプロモーション方法等に関する気付きが得られることを目指します。

1. フェアの概要

- (ア) 開催期間 令和7年12月12日（金）から12月14日（日）まで3日間
(イ) 開催場所 裕毛屋公益店（台中市西区公益路150号 電話：+886-4-23216360）

(ウ) 裕毛屋の方針

裕毛屋は次の方針により日本各地の自治体と連携し、フェア・物産展を開催しています。

・裕毛屋開催フェアは単なる販売のみを目的とした活動に留まらず、

- ① 全国各地の意欲ある事業者と価値ある商品を国内外に向けて情報発信を行い、
- ② 裕毛屋での店頭プロモーション通じて新たな気付きを、更なる社業発展の意欲に変え、
- ③ 裕毛屋セントラルキッチンの視察・研修を通して、絶えず自社商品の開発・改良に挑戦する契機に。
実践しています。お客様のご要望に応じて商品の定番化をすることもあります。

(エ) 取引等の特徴

- ① 商品は原則買取
- ② 取引は(株)裕源（裕毛屋の日本グループ企業（本社：神奈川県））が行い、輸出が初めての事業者も安心（決済は日本円、納品先は神奈川県、輸出手続きは(株)裕源が実施）
- ③ フェア会場の出店費用は不要。現地で販売促進活動を希望される場合は、台湾までの旅費・宿泊費等は別途必要です。（希望者は裕毛屋寮を無償で利用することも可能）

2. 商品選定事前商談会の開催

- (ア) 開催日時 令和7年6月17日（火）9時から17時まで

- (イ) 会場 アークスセンター5F 大会議室
〒380-0918 長野市アークス1-32
<http://www.nagano-arcs.jp/access/>

- (ウ) 参加バイヤー 株式会社裕源 購買担当2～3名（予定）

社名 株式会社裕源（ゆうげん）

(株)裕源は裕毛屋の日本のグループ会社で、台湾への輸出業務を担っています。

所在地 〒243-0018 神奈川県厚木市中町3-3-9 アーバンプラザ4F

(株)裕源ホームページ URL <http://www.yugen.co.jp/>

3. 募集内容

- (ア) 募集期間 令和7年5月26日（月）17時まで

- (イ) 応募資格 次の条件をすべて満たす事業者

- ① 長野県内に本社又は事業所を有する中小企業者であって、加工食品の製造（委託製造等を含む。）を行う事業者

※農産物は別途(株)裕源が仕入れるため対象外。

- ② 長野フェア開催のために(株)裕源が仕入れる商品を確実に納入できること。

- ③ 会期中に現地へ渡航し、裕毛屋店舗において、積極的に販売促進活動（店頭プロモーション）を実施できる事業者。

（ウ）対象商品

裕毛屋は「医食同源」を掲げ、「安心・安全・健康・自然」を訴求して自製商品は100%化学調味料無添加を実現、日本各地の意欲ある事業者の商品を取り扱っています。

食品売場での販売に適した食品、惣菜など並びに業務用食材を提案してください。

例：牛肉、水産加工品、菓子、酒類、調味料、飲料、その他加工食品など

（注意事項）

- ① 加工品は原則として賞味期限が4か月以上のものとします。
- ② 商品の採否は、台湾側の食品添加物規制等、各種条件を確認の上、最終決定します。
- ③ 台湾側が定めるラベル表示や栄養成分表示のルールにより、商品によっては成分表示対応のための検査等、放射能検査、衛生証明書取得等を実施いただく必要があります。
- ④ 提案商品は台湾の輸入規制に抵触しない商品であること。

（参考）JETRO 日本からの輸出に関する制度/台湾

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/foods/exportguide/>

（エ）取引条件

- ① 原則として買取り方式。買取り条件は(株)裕源との商談により決定します。
- ② 商品は(株)裕源が指定する日本国内（神奈川県）の倉庫に納品する国内取引となります。見積価格は出荷時価格と指定倉庫への送料を含めた価格で提案してください。
- ③ 冷凍品及び冷蔵品については、(株)裕源が指定する商品ラベル及びケースマークを各商品に貼付できること。

4. 選定方法

（ア）商談会参加希望者の応募書類を(株)裕源へ提出し、「対象商品」に掲げた各項目に照らし合わせ、商談会への参加事業者が選定されます。

（イ）長野フェアでの取扱い商品は、商品提案書及び商談会での商談により、(株)裕源が選定します。

5. 出展費用等

（ア）出展者が負担する費用

- ① 商品の輸出に必要な準備費用（成分表示対応のための検査費用等）
- ② 商談会への参加費用（通信費、サンプル提供）
- ③ フェア参加費用（渡航費、保険代、宿泊費、現地移動費等）
裕毛屋寮（3LDK居室8室）の無償利用と寮と店舗間の送迎をしていただくこともできます。
- ④ 会場での販売促進経費（独自POP作成等）
プライスカードは裕毛屋が作成します。独自にPOP等が必要な場合は持参してください。
- ⑤ 標準什器以外の什器等の手配費用（IH調理器、独自装飾等）
通常調理器具は裕毛屋により貸与されます。詳細は取引決定後に調整します。

（イ）長野県産業振興機構による参加事業者支援

- ① 当機構は、長野江フェア会期中に店舗へ職員を派遣し、店舗スタッフと事業者間の各種調整及び事業者による販売促進活動の支援を行います。
- ② 当機構は、会期中に通訳スタッフ数名を配置し、事業者による裕毛屋来店客とのコミュニケーションを補助します。

6. 注意事項

(ア) 販売スペースの配置は、裕毛屋が決定します。

(イ) 裕毛屋は、海外市場開拓に取り組む意欲のある事業者に、商品のPR及び実践的な市場調査の機会として長野フェアを開催していただきます。販売促進等に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

7. 免責事項

(ア) 長野県産業振興機構は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展事業者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負いません。

(イ) 長野県産業振興機構は、当機構の責に帰することができない事由による出展者とバイヤー間のトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。

(ウ) 長野県産業振興機構は、当機構の責に帰することができない事由によってフェアが中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(エ) 長野フェア開催期間中は、裕毛屋及び当機構の指示に従ってください。

(オ) 長野県産業振興機構は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負えません。出展事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

8. 参加申込方法

(ア) 参加希望者は「裕毛屋長野フェア参加申込フォーム」から必要事項を入力し、(株)裕源指定の「商品提案書」をアップロードしてください。

(イ) 「商品提案書」には、裕毛屋に提案する商品を全て記入してください。

※商品提案書に記入のない商品は商談会当日に提案できません。

(ウ) 「商品提案書」が16MBを超える場合はアップロードできないため、次のメールアドレスへ送信してください。

送付先メールアドレス hanro@nice-o.or.jp 担当：太田あて

(エ) 申込締切日時 令和7年5月26日(月)17時まで

9. 申込上の注意

(ア) 商品提案書は、エクセルファイルのまま、提出してください。PDFファイル等に変換することはしないでください。

(イ) 昨年の商談会では、商品提案書に記入のない商品を多数提案する事業者が見受けられました。記入のない商品提案を行うと(株)裕源による発注に支障をきたし、商品発注が遅くなる原因となります。商談会で提案する商品は全て商品提案書に記載して提出してください。

(ウ) (株)裕源による発注は主にFAXで行われます。参加申込フォーム及び商品提案書には必ずFAX番号を記載してください。

10. 問い合わせ及び参加申し込み先

公益財団法人長野県産業振興機構 マーケティング支援部 担当：太田、大給、山崎

E-MAIL hanro@nice-o.or.jp 電話 026-235-7246 FAX 026-235-7387